

2019年4月11日

えるぼし認定通知書交付式を開催！



富山労働局（局長 佐藤 靖夫）は、**日本海環境サービス株式会社**を、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定企業（2段階目）」として認定し、下記のとおり認定通知書交付式を開催しました。



佐藤労働局長（右）から認定通知書を受け取る近谷代表取締役社長

交付式では、まず佐藤労働局長より日本海環境サービス株式会社の近谷代表取締役社長に認定通知書を交付し、記念撮影後、意見交換を行いました。



（写真上）

左から

佐藤経営管理部副部長、近谷代表取締役社長、
佐藤労働局長、團志賀原子力事業部課長代理

女性の活躍推進や働き方改革について意見交換を行いました。

